

茨城調査時報



目次

昭和31年度商業調査も近づく	1
毎月人口世帯調査結果速報	2
毎月勤労統計調査速報	3
統計行政とは?	7
本県における農業協同組合の設立状況	10
冬期農業基本調査の結果概要	11
常磐調査地域の概観(その2)	17
統計的研究の実際	20
新市町村の横顔	22
「随想」おかめ八目と天狗	23
生産動態調査結果	25
統計用語の解説・編集室	28

1956.6

昭和31年商業調査近づく

~~~~~ 準備体制着々進む ~~~~~

来る7月1日を期して全国一斉に昭和31年商業調査が実施される。この調査は2年ごとに行われるもので、わが国における商業の実態を明らかにすることを目的としている。県ではすでに5月初めから調査準備に着手し、関係用紙の配付や調査区の設定をはじめ、支庁および市町村の専任職員事務打合せや調査員の指導訓練会を各地区ごとに開催して、これが実施に万遺漏なきを期している。

1. **調査の範囲** 日本標準産業分類大分類G I 卸売および小売業に属する事業所(商店)について行う。ただし国および公共企業に属するものを除く。
2. **調査の種類** 甲調査および乙調査とし、甲調査は法人組織による商店および常用労働者を使用している個

人事業所を行い、乙調査はそれ以外の商店について行う。

3. 調査事項

- (イ) 甲調査 商店名、所在地、本支店別、開設年、経営組織別、業態、業名、売場面積、商品保管施設面積、従業員数、資金借入先、商品仕入先、商品仕入販売方法、商品販売額、販売先別割合、商品手持額手数料、サービス料、営業支出額、中小企業等協同組合加入の有無。
- (ロ) 乙調査 商店名、商店所在地、業態、業名、前歴従業員数、中小企業等協同組合加入の有無、商品販売額等、商品手持額の販売額に対する割合。

就業構造基本調査準備進む

~~~~~ 実地調査は7月1日実施 ~~~~~

県では総理府統計局所管のもとにきたる7月1日現在を期して、就業構造基本調査を実施することになった。この調査はわが国人口の就業、不就業の基本的構造を調べるものである。すなわち人口のうち実際に働いている人はどのくらいあつて、どんな産業の職業でどのくらいの時間働いているか、その収入はどのくらいあるか、働きたくても仕事がない人、働かないでいい人はどのくらいかなどの就業状態を明らかにして、県や国の失業対策、産業計画をはじめ各種施策のための基礎資料とするものである。

1. **調査地域** 全国では総理府統計局の指定した約16,000の調査区にのぼっているが、本県では3,336調査区でその範囲は14市89町村にわたっている。
2. **調査世帯** 全国では市町村長の指定する世帯約20万で、全国の全世帯の約100分の1にのぼり、本県では約4,000世帯を調査する予定。
3. **調査方法** 一種の標本調査法で指定された世帯の各世帯員について世帯票、個人票甲、個人票乙の3種類の調査票を用いる。

4. 調査の項目

- (1) 14才以上の世帯員について
 - (イ) 氏名、世帯主との続柄、男女別、生年月日、配偶関係
 - (ロ) 就業、不就業の別
 - (ハ) 従業先の名称、組織および事業の種類、従業先での仕事の種類および従業上の地位ならびにこれらに附随する事項
 - (ニ) 転職、追加就業または新就職希望の有無および希望の理由、求職活動の有無および求職方法
 - (ホ) 過去一ヶ年間の転職、離職、新就職の有無および理由、入職方法および前職に関する事項
 - (ヘ) 就業時間または就業日数
 - (ト) 収入または取益
 - (チ) 社会保険加入状況
- (2) 世帯について
 - (イ) 14才未満の世帯員の男女別数
 - (ロ) 世帯の総収入。

毎月人口世帯異動調査結果速報

(昭和31年3月分)

茨城県調査企画課

1. 前月との比較

月別	区分 世帯数	人 口			移 動 内 訳							
		総 数	男	女	県 内		県 外		出生	死亡	そ の 他	
					転入	転出	転入	転出			増加	減少
2 月	384,694	2,079,328	1,012,388	1,066,940	3,318	3,470	2,370	3,509	3,605	1,616	714	224
3 月	384,596	2,075,549	1,010,011	1,065,538	4,761	5,787	3,298	8,299	3,823	1,733	560	402
増 減	△ 98	△ 3,779	△ 2,377	△ 1,402	1,443	2,317	928	4,790	218	117	△ 154	178

△印は減をあらわす

2. 市郡別、世帯数及び人口数

市 別	区分 世帯数	人 口			区分 郡別	世帯数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
県 計	384,596	2,075,549	1,010,011	1,065,538	郡 計	226,964	1,288,786	627,058	661,728
市 計	157,636	786,763	382,953	403,810	東茨城郡	27,986	151,812	73,571	78,241
水戸市	23,714	110,997	53,409	57,588	西茨城郡	17,498	96,354	46,791	49,563
日立市	27,633	132,245	65,848	66,397	那珂郡	20,969	115,121	56,387	58,734
土浦市	15,897	72,508	35,226	37,282	久慈郡	14,585	80,093	38,831	41,262
古河市	8,176	40,548	19,011	21,537	多賀郡	2,996	15,175	7,514	7,661
石岡市	7,252	36,273	17,554	18,719	鹿島郡	20,962	123,059	59,842	63,217
下館市	9,612	52,924	25,621	27,303	行方郡	13,054	75,568	36,576	38,992
結城市	6,909	39,728	19,151	20,577	稲敷郡	20,639	115,448	56,167	59,281
竜ヶ崎市	6,673	34,464	16,720	17,744	新治郡	15,866	89,771	44,110	45,661
那珂湊市	6,865	33,539	15,582	17,957	筑波郡	17,203	98,199	84,008	50,191
下妻市	5,575	32,132	15,439	16,693	真壁郡	13,891	81,910	39,789	42,121
水海道市	6,278	33,888	16,294	17,594	結城郡	9,408	57,149	27,774	29,375
常陸太田市	7,738	39,631	19,291	20,340	猿島郡	20,455	126,490	61,207	65,283
勝田市	7,076	36,535	17,911	18,624	北相馬郡	11,452	62,637	30,491	32,146
高萩市	6,574	31,611	15,710	15,901					
北茨城市	11,660	59,740	30,186	29,554					

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和31年3月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

結果の概況

1. 現金給与は年度末手当の支給によって増加

本月の現金給与総額は16,173円で前月に比べて1,018円増加した。これは、特別に支払れた給与の増加によるものである。また、通常支給される給与は14,811円で僅かではあるが84円の減少である。これは各産業とも時間外手当の増減があつた程度で大きな変化がみられな

かつたことによるものである。一方、特別に支給された給与は1,092円と急増した。これは銀行、国鉄、電通の年末手当の支給、専売公社の奨励手当などが支給されたためである。

臨時及び日雇の給与は2月が286円で本月は283円と大した変化はみられなかつた。

区 分	現金給与総額	対前月差
総 数	16,173	+ 1,008
D 鉱 業	14,525	+ 825
F 製 造 業	13,979	- 273
20 食 料 品 製 造 業	11,323	- 795
22 紡 織 業	6,604	+ 303
35 機 械 製 造 業	13,098	- 328
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,439	- 627
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,540	+ 664
H 金 融 及 び 保 険 業	35,196	+ 15,155
T 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	19,584	+ 1,635
E 建 設 業	9,929	+ 122
K88 医 療 保 健 業	14,908	+ 734

2. 前月に引続き労働時間は減少

3月の常用労働者1人当たり平均実労働時間数は産業総数で196.6時間で0.6時間の減少である。1月、2月と減少したが本月もまた引続き減少した。然し、所定外労働時間数は178.8時間で0.5時間の微増である。出勤日数は2月の24日に比べて0.1日と減少した。

3. 雇用は増加の傾向

本月の産業総数における月末推計労働者数は65,753人(男52,439人、女12,714人)で前月の64,483人(男52,127人、女12,714人)にたいし1,270人の増加となつた。特に製造業は488人の離職者にたいし1,022人の入職者となり、なかんづく電気機械器具製造業は離職者25人にたいし、入職者517人の入職者で注目される。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
(規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	16,173	18,164	7,977	14,811	16,682	7,111	1,362	1,482	866	283
D 鉱 業	14,525	15,375	5,775	14,371	15,212	5,722	154	163	53	265
F 製 造 業	13,979	16,534	6,382	13,895	16,450	6,297	84	84	85	319
20 食料品製造業	11,323	13,457	5,132	11,323	13,457	5,132	0	0	0	314
22 紡 織 業	6,604	13,703	5,295	6,604	13,703	5,295	0	0	0	190
35 機 械 製 造 業	13,098	14,183	6,414	13,098	14,183	6,414	0	0	0	143
36 電気機械器具製造業	16,439	18,173	7,477	16,439	18,173	7,477	0	0	0	402
G 卸売及び小売業	13,540	15,406	6,964	12,686	14,327	6,901	854	1,079	63	259
H 金融及び保険業	35,196	44,397	18,439	19,714	24,864	10,335	15,482	19,533	8,104	0
T 運輸通信業及び その他の公益事業	19,584	20,624	11,749	16,846	17,742	10,093	2,738	2,882	1,656	256
E 建 設 業	9,929	10,492	6,210	9,929	10,492	6,210	0	0	0	308
K88 医療保健業	14,908	23,111	9,811	14,090	21,911	9,230	818	1,200	581	214
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	14,428	15,146	5,398	14,305	15,018	5,333	123	128	65	—
F 製 造 業	11,563	13,792	5,840	11,508	13,748	5,756	55	44	84	—
20 食料品製造業	9,545	11,540	4,535	9,545	11,540	4,535	0	0	0	—
22 紡 織 業	5,412	8,845	5,159	5,412	8,845	5,159	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	12,142	12,924	6,190	12,142	12,924	6,190	0	0	0	—
36 電気機械器具製造業	13,759	15,129	6,895	13,759	15,129	6,895	0	0	0	—
E 建 設 業	7,692	8,045	5,497	7,692	8,045	5,497	0	0	0	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	15,099	16,920	6,697	14,765	16,519	6,675	334	401	22	—
F 製 造 業	19,629	22,200	8,314	19,478	22,035	8,224	151	165	90	—
20 食料品製造業	15,916	17,791	7,533	15,916	17,791	7,533	0	0	0	—
22 紡 織 業	13,556	16,628	7,491	13,556	16,628	7,491	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	15,736	18,042	6,766	15,736	18,042	6,766	0	0	0	—
36 電気機械器具製造業	21,141	23,444	8,573	21,141	23,444	8,573	0	0	0	—
E 建 設 業	13,964	14,804	7,713	13,964	14,804	7,713	0	0	0	—

第2表 産業、常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	196.6	199.5	184.6	178.8	179.1	177.6	17.8	20.4	7.0	23.9	24.0	23.6
D 鉱 業	200.5	201.9	186.1	179.7	179.8	179.0	20.8	22.1	7.1	24.5	24.5	24.6
F 製 造 業	200.2	205.0	186.0	178.1	178.1	178.2	22.1	26.9	7.8	23.6	23.8	23.2
20 食 料 品 製 造 業	190.2	192.1	184.6	178.4	179.1	176.3	11.8	13.0	8.3	23.9	24.2	23.0
22 紡 織 業	187.3	200.7	184.9	183.1	185.6	182.7	4.2	15.1	2.2	22.9	23.2	22.9
35 機 械 製 造 業	213.1	215.4	198.4	187.5	187.2	189.0	25.6	28.2	9.4	24.0	24.0	23.7
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	204.4	207.2	190.0	177.7	178.0	176.1	26.7	29.2	13.9	23.8	23.9	23.6
G 卸 売 及 び 小 売 業	194.1	193.6	196.3	181.4	178.3	192.4	12.7	15.3	3.9	25.2	25.5	24.5
H 金 融 業	174.9	175.0	174.7	166.8	166.3	167.6	8.1	8.7	7.1	24.2	24.0	24.5
E 建 設 業	190.3	192.2	176.6	180.8	182.1	171.5	9.5	10.1	5.1	23.8	23.7	23.9
K88 医 療 及 保 健 業	185.0	185.2	184.3	175.2	175.4	174.3	9.8	9.8	10.0	22.7	22.7	22.4
T 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	199.6	204.2	196.7	185.3	186.7	184.4	14.3	17.5	12.3	24.0	24.5	23.7
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	200.7	201.8	186.8	179.4	179.4	179.8	21.3	22.4	7.0	24.3	24.3	24.4
F 製 造 業	200.0	205.7	185.2	177.2	177.0	177.7	22.8	28.7	7.5	23.5	23.7	23.0
20 食 料 品 製 造 業	187.9	189.4	184.0	175.0	174.7	175.6	12.9	14.7	8.4	23.6	23.9	22.9
22 紡 織 業	184.0	190.1	183.5	180.8	174.1	181.3	3.2	16.0	2.2	22.6	21.8	22.7
35 機 械 製 造 業	214.2	215.6	203.8	186.6	186.1	190.7	27.6	29.5	13.1	24.0	24.0	23.9
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	205.2	208.0	191.4	177.1	177.3	175.9	28.1	30.7	15.5	23.8	23.8	23.5
E 建 設 業	167.7	167.5	168.9	162.2	161.6	166.0	5.5	5.9	2.9	21.0	21.0	21.5
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	199.4	202.8	184.2	181.7	182.8	176.9	17.7	20.0	7.3	25.4	25.4	25.3
F 製 造 業	200.8	203.5	189.0	180.4	180.4	180.2	20.4	23.1	8.8	24.0	24.0	23.9
20 食 料 品 製 造 業	196.1	198.2	187.0	187.2	189.0	179.1	8.9	9.2	7.9	24.6	24.8	23.6
22 紡 織 業	207.4	207.1	208.2	197.0	192.6	205.8	10.4	14.5	2.4	24.6	24.1	25.7
35 機 械 製 造 業	209.8	214.9	190.0	189.7	190.6	186.3	20.1	24.3	3.7	24.1	24.2	23.4
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	202.8	205.7	187.5	178.6	179.1	176.4	24.2	26.6	11.1	23.9	24.0	23.7
E 建 設 業	216.3	216.2	216.7	198.7	199.6	191.9	17.6	16.6	24.8	25.6	25.8	24.2

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上)

産 業 名	前日末労働者数			本日中の増加			本日中の減少			本日末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者													
總 数	64,483	51,854	12,629	1,637	1,270	367	967	685	282	65,153	52,439	12,714	65,373
D 鉱 業	10,686	9,738	948	310	284	26	256	235	12	10,740	9,787	953	10,792
F 製 造 業	32,146	24,032	8,114	1,022	743	279	488	298	190	32,680	24,477	8,203	26,006
20 食 料 品 製 造 業	2,924	2,179	745	111	73	38	79	58	21	2,956	2,194	762	4,883
22 紡 織 業	2,746	423	2,323	62	17	45	48	6	42	2,760	434	2,326	557
35 機 械 製 造 業	2,027	1,743	284	47	45	2	20	20	0	2,054	1,768	286	35
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	15,824	13,258	2,566	517	429	88	134	109	25	16,207	13,578	2,629	6,434
G 卸 売 及 び 小 売 業	4,063	3,145	918	120	106	14	81	35	46	4,102	3,216	886	7,802
H 金 融 及 び 保 險 業	2,495	1,612	883	68	40	28	8	4	4	2,555	1,648	907	0
T 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	15,093	13,327	1,766	117	97	20	134	113	21	15,076	13,311	1,765	20,773
E 建 設 業	7,242	6,375	867	401	308	183	602	572	30	7,131	6,111	1,020	97,782
K88 医 療 保 健 業	2,428	927	1,501	11	4	7	53	13	40	2,386	918	1,468	730
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	9,148	8,478	603	278	253	25	240	225	15	9,186	8,506	680	—
F 製 造 業	22,478	16,145	6,333	872	641	231	414	244	170	22,936	16,542	6,394	—
20 食 料 品 製 造 業	2,117	1,523	594	59	26	33	54	40	14	2,122	1,509	613	—
22 紡 織 業	2,361	162	2,199	26	4	22	48	6	42	2,339	160	2,179	—
35 機 械 製 造 業	1,487	1,314	173	40	38	2	19	19	0	1,508	1,333	175	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	10,010	8,344	1,666	494	412	82	108	89	19	10,396	8,667	1,729	—
E 建 設 業	4,651	4,094	557	481	303	178	537	525	12	4,595	3,872	723	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,538	1,260	278	32	31	1	16	10	6	1,554	1,281	273	—
F 製 造 業	9,668	7,887	1,781	150	102	48	74	54	20	9,744	7,935	1,809	—
20 食 料 品 製 造 業	807	656	151	52	47	5	25	18	7	834	685	149	—
22 紡 織 業	385	261	124	36	13	23	0	0	0	421	274	147	—
35 機 械 製 造 業	540	429	111	7	7	0	1	1	0	546	435	111	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	5,814	4,914	900	23	17	6	26	20	6	5,811	4,911	900	—
E 建 設 業	2,591	2,281	310	10	5	5	65	47	18	2,536	2,239	297	—

統計行政とは？

その(4)

(二) 調整報告

調整報告とは、統計報告調査法によつて、行政官理庁長官が、承認番号と承認期間を定めて承認を行つた統計報告である。

政府は昭和24年以来、アメリカ合衆国が「1942年連邦報告」法によつて行つているリポート・コントロールにならつて国民の政府に対する統計報告を提出するための負担を軽減する方法を研究していたが、昭和27年の第13通常国会に「統計報告調整法案」を提出し、これが同年5月24日に法律として公布され、8月21日に施行された。

すなわち、指定統計が、国が国の必要とする統計を積極的に整備しようとしているものであるのに対し、調査報告は国民の報告負担を軽減するために調整を行つた統計報告であることを特徴としている。

調整報告を、その手続の順を追つて説明すれば、国の行政機関が（正確に言えば、国家行政組織法第3条2項に規定する行政機関で、したがつて、人事院、会計検査院等のような特殊な官庁は入らない）10人以上の人、法人その他の団体から、直接又は地方公共団体の機関を通じて、報告様式を示して提出をもとめる一定の時点又は機関についての報告で、その一部又は全部が統計を作成するために用いられるものについては、その行政機関の長は、この法律の定めるところにしたがつて、あらかじめ行政官理庁長官に承認の申請をする。

行政官理庁長官は、指定統計、届出統計その他の統計報告、統計調査との重複の有無類似の統計報告の徴集計画の有無等を審査し、民間事業所に関係のある統計報告については主として経済団体連合会統計制度委員会（他に日本商工会議所及び私学連連に諮問したものがある）に申請書の一部を回付して、報告者の利益を代表しての意見の提出を求める。行政官理庁長官は他の統計報告との重複又は類似の統計報告の徴集計画があればこれとの調整を行い、経済団体連合会統計制度委員会等の意見があればその意見をとり入れる様に調整した後承認、不承認を決定し承認したものには承認番号と承認期間を定めて通知する。報告徴収者は、承認番号と承認期間を調査票様式に印刷して、報告を徴集する。この承認番号と承認期間の明示されていない統計報告は徴集することができないのである。

昭和27年8月にこの法律が施行されてから今日までに承認した統計報告の数は、760に達しているが、これを年度別にみると昭和27年79件、昭和28年272件、昭和29年

381件昭和30年28件（2月末日現在）でこのうち約58%は通商産業省関係の統計報告である。

経済団体連合会統計制度委員会は、統計報告調整法の施行とともにアメリカ合衆国の Federal Report Advisory Committee にならつて設置されたもので、政府の行うリポート・コントロールに協力するとともに政府のリポート・コントロールの実施を監視することを目的としている機関で、行政官理庁の諮問のつどきわめて敏速にしかも活潑に活動を行つて意見を答申している。

なお、統計報告調整法の施行にあたり、附則により、この法律施行の際、現に徴集方法及び報告様式が法令にもとずいて定められている統計報告で、この法律施行後同一徴集方法及び報告様式により徴集を行うものについては、この法律施行の日から3年間を限り行政官理庁長官の承認を受けないで当該統計報告の徴収を行うことができる。という申請者も増加する見込である。

(三) 国民所得統計と産業連関表 その他

法律的には何らの根拠をもたないものであるが、国民所得統計と産業連関表の作成とは、現在官庁がみずから行つている、各種の官庁統計を加工して作成する最も大規模な統計資料である。

国民所得統計は、一国の国民経済を総合的に把握する指標であり、これによつて国の生産力の高さ、その発展のテンポが測定され、各産業部門の構造の変化を観察することが可能であり、また国の購買力や有効需要をあらわしうるのである。また国民所得の諸系列が算定されて国の経済バランス表が作成されれば、国の経済循環をあとづけることもできる。

現在日本においては、経済審議庁長官官房調査部国民所得課がその作成にあつているが、その作成にはあらゆる部門にわたる経済統計が使用され、さらに国民所得推計作業のために必要な統計で、欠如しているものについては、経済審議庁みずからが調査を企画設計して行うこともある。最近においては、各国民経済の比較のために、国際連合やE C A F O Gが中心となつて国民所得統計に関する国際的な討論と研究もしばしば行われるようになってきている。そして、国民所得統計の進歩は、各経済統計の欠点を発見するとともに、その作成方法の改善をも促し、統計の進歩を促進するという相互促進の作用をなしつつある。

国民所得は、これを生産面とらえたものを生産国民所得、その生産に参加した生産諸要素に帰属せしめて、

賃金、利潤、利子などに分配された面で補足したものを分配国民所得、それらの所得が個人や政府の消費となつて支出される面であつたものを国民総支出とよんでいる。この三つは、時間的なズレの調整と統計的な喰違ひさえなければ、同一の数値をもたらす筈のものである。

経済審議庁が作成した最近の国民所得統計は、国民所得資料月報No. 50に登載されている産業別生産国民所得、分配国民所得および国民総支出ならびにこれによつて作成した国民経済計算の統計である。なお、国民所得統計と同一方式によつて、各都道府県の県民所得推計が行われており、一部の市では市民所得の計算が行われている。産業連関表は、別名をインプレット、アウトプット表(投入産出分析表)とよばれるもので、1936年にハーバード大学の Dr. Leontief が提唱した方法で、各生産品目について、ある年度をモデルにとつて縦軸の横欄に収支の関係(売つた産業、買つた産業の関係)をバランスさせて、相互の連関をみられるようにするものである。線型計画法とよばれるこのごろ、企業経営面で関心をもたれている方法はインプレットアウトプットの関係を最適条件の形で関連させる方法である。

産業連関表は次の三つの表につくられる。

第1表 実数による現実の取引額

第2表 これに要する投入係数

第3表 第2表の逆行列係数

アメリカ合衆国における産業連関表は、第1表は500に近い産業部門の取引額、第2表は生産物1ドル当りに要する投入額の比率、第3表はその逆行列係数の表である。

日本においては、経済企画庁と通商産業省とが、ほとんど同時に産業連関表作成の作業に着手した。そして、現在、ほとんど同じ程度に進歩しているが、この両庁が作成した産業連関表の数字には、かなり大きな開きがあり、その公表に先立つて、行政管理庁は両庁の数字の調整につとめているところである。またごく一部の農林部門については、農林省も作業をすすめている。

現在経済企画庁が作成している産業連関表は、農林、水産業、鉱業、建設業、製造工業、商業、運輸通信業、公益事業、サービス業、配分不明の9品目で、すでにこの9品目について逆行列係数の計算を終了している。

これに対し通産省は194部門を検討し、うち43品目をとつてその逆行列係数の算出を終了した。そして昭和30年度は試算に使用することを条件として、経済企画庁と通産省の双方の数字を公表した。

産業連関表は、長期経済計画の策定を行う場合にきわめて有効のものであつて、両庁においてもその作業を急いでいるが、目下のところでは、この作業の基となる各種の統計資料の不備を発見し、官庁統計の改善に貢献しているという取極の方が大きいようである。

なお、昭和30年度は行政管理庁統計基準部調整のもとに経済企画庁、通産省、農林省及び建設省が共同作業を行う方針で計画を進めている。

国民所得統計、産業連関表作成以外に、官庁統計を加工して作成する統計資料として、各種統計指数があり、これもいろいろな問題を包蔵しているが、ここでは省略する。

4. 官庁統計の問題点

(イ) 制度上の問題

わが国の官庁統計は、その機構が複雑で集中化されていないことは前にのべたとおりで、したがつて、各行政機関はそれぞれ独自の企画をたてるが、統計法と統計報告調整法という二の法律があつても、行政管理庁の調整の権限は決してよくないので各省のセグシヨナリズムが統計の企画面にも顕著にあらわれている。たとえば、指定統計第11号通商産業省生産動態統計、第29号造船造機統計、第43号ガス事業生産動態統計、第48号薬事工業生産動態統計、第71号鉄道車両等生産動態統計調査の5つの指定統計は、いずれも統計体形的にみれば同種の統計であるが、実施官庁の所管が違つて関係から各官庁ごとに別個の指定統計として実施していることなどがその極端な例である。すなわち統計についてさえ各省のいわゆる縄張りを守ることができないばかりか統計こそ各自の縄張りの第一線で、これを守ることが他の行政分野における縄張りを守るものだという意識が濃厚なようであるからその調整もまたすごぶる困難な問題であるといえる。

次に機構の複雑ということから、しばしば同種の統計が二重に作成され、両者の数字が喰ひ違ふという問題がおきている。たとえば貿易統計については輸出申告書にもとづいて為替許可の日附をとつて通産省が作成する貿易統計と、同じ輸出入申告書にはよるが、通関日を以て統計に作成する大蔵省の税関統計があつて、通産省の貿易申告書の作成には、税関の統計が使用されている。また農作物の作況統計と実収高の統計は農林省が農林統計事務所の機構によつて作成しているが、都道府県は農林省の供出割当に際し、これに対抗する数字をもつことの必要と農林省の統計が標本調査である関係から郡以下の割当に使用できないので、別個に統計を作成している。また失業の統計には職業安定所の数字による統計と、労働力調査による統計とがあつて、その数字はひらきがしばしば問題となつている。賃金給与の統計が非常に多いことも、しばしば経済団体が指摘しているところである。このほか、各種経済指数の作成にあつても、2本、3本の統計がつくられる場合が決して少なくない。こういう時に利用者がそれぞれの統計の作られ方をよく知つていて選択をあやまらないならば、問題はないのであるが、多

くの場合、いちいち数字に詳細な説明が附されていないので使い方を誤りやすいのである。これらの問題は今後統計制度を改善する努力が払われるならば、相当程度に改善されるのであろうが、それでもなお決して問題のすべてを解決できないのである。このような問題はアメリカ合衆国においてもあるそうである。

(四) 統計利用上の問題

これまでの官庁統計は、もつばら官庁が行政に利用するための必要から作成される傾向が強かつた。したがって統計の作り方もまた官庁本位であつて、他のものの利用に便利にするといつた配慮はなされていぬものが多かつた。しかもそれらの統計の中には、予算獲得のために使用したり、国会での答弁のための資料として使用したりすることを主要な目的としている統計ではないかと思われるものさえなかつたとはいへない。したがつて作られた統計も、アメリカ合衆国の統計のように、政府の出版機関が誰にでも容易に入手できるように、しかも安い値段で出版されているのとはちがつて、ごく限られた一部のみにしか入手できない状態であつた。その上統計の秘密の保持という観点から早期公表ができず、すみやかに結果を公表しなければならないことを法律で定めている。指定統計においてさえ、その公表について、もつとも嚴重な制約があるのであるから、権威ある統計ほど利用上の不便が多いことになつてゐる。たとえば工業統計についてみても、一工場の数字は秘密にされなければならないので、ある町村に、ある業種の工場が一つまたは二つしかない場合には、その工場の秘密保持のために、その数字は公表できないのである。したがつて指定統計の地方的な利用価値は著しく減殺されてゐるのである。

しかしながら、今日の日本の官庁統計は、決して政治的な圧力によつて歪められてゐるという事実はない。しばしば官庁統計を御用統計と批判をする者がいるが、国が国の行政上の必要によつて作る統計を御用統計とよぶのであるならば、今日の官庁統計は御用統計であるといえるかもしれない。しかし政府の政策を妥当づけるように故意に歪めて作られた統計を、御用統計とよぶのであるならば、現在の日本の官庁統計中には、御用統計とよぶに値するような統計は見当らない。唯、若干の統計については占領行政下において、連合軍総司令部の監督のもとに作成し、そして連合軍総司令部が日本の最も権威ある統計として *Japanese Economic Statistics* によつて世界に公表してゐた統計の中に占領政策と結びついているようなものがあつた。たとえば完全失業者が少くなる傾向にあるような統計調査も含まれており、これが講和発効後においても統計数字のつながりの関係から定義をたやすく変更することができずに、引き続き行われているといつたものがある。昨年7月に総評が総評シリーズとして出版した「統計の斗い」、官庁統計の問題は点として、官庁統計家が悩んでいる点をよく指摘していたが、それらのうちには、占領行政以来包蔵されてゐた

問題に属するものがかなりあつたように思われる。

統計法第2条と第7条に定められている指定統計の指定と承認の権限、統計報告調整法に定められている統計報告徴集の承認、徴集期間の変更および徴集中止の要求等統計行政上最も重要な行政管理庁長官の権限は、法律の規定によつて同庁統計基準部長に異例の委任が行われている。このような他の行政部門には類例のない委任が行われているのは、統計を政治的な影響から隔絶するために、統計技術上わが国の最高権威者として内外ともに認めている統計基準部長の職にあるもの行つたそのまま政府の決定とするよう考慮して法律がつくられているからである。

5. 結 言

官庁統計作成者も、このあたりで統計作成の方法に再検討を加える必要があらう。国民のどういう種類の人々が、どういう種類の統計をどのくらいの精度で、どういう時期に必要としているかを研究し、国の一方的利用だけを考えないで、もつと広く統計を使う者の立場にも立つて統計を作成する必要がある。

官庁統計には今後のもつと速度を与えなければならない。世の中の文明が日に日にあらたに進みつつある今日統計もまた文明の進歩のテンポにおくれをとつてはならない。しかるに今日の官庁統計は、あまりにも文明の要求に矛盾してテンポがおそすぎる。集計に2年3年を要するのでは、統計のできるころには世の中ありさまが變つてしまつて、その統計の利用価値を失うことになるのは当然である。

1870年にアメリカ合衆国の第1回センサスが行われたが、当時は人口400万の調査結果の集計に7年半を要した。その後人口は年々累増したにもかかわらず10年毎に行う人口センサスの集計期間は7年半を堅持してゐた。しかるに文明の進歩のテンポのおそかつた当初の頃は7年半たつても調査実施当時と社会の情勢があまりちがわなかつたので、その集計の使用にも支障がなかつたが、19世紀の半ばをすぎると、7年半という年月は統計の利用価値を著しく低下することになつた。この問題に解決を与えたのがパンチカードを使用する統計機械の出現であつた。そしてこの機械の使用によつて、行政や政治の効果に關する *Information* をわずかに、2ヶ年半で、人口統計という形で人々の眼前にフィード・バックさせることに成功した。その後、標本調査法の発展がこのフィード・バックの速度をさらにあげ、人口頭腦の出現がこれに一だんと拍車をかけてゐるのである。

このような文明の進歩について日本だけが外にあるわけではないから、今後の統計作成にあつては、集計製表の速度について思いきつた改善をほどこすことを考えなければならないのであろう。そして統計の速度を増大するためには、統計の精度を若干犠牲にすることもまたやむをえないであらう。早く使えること、早く使うことの方がより重要だからである。(おわり)

本県における農業協同組合の設立状況

(昭和31.4.1現在)

県農業組織課調

組合種別	郡別														小計	計
	東茨城	西茨城	那珂	久慈	多賀	鹿島	行方	稲敷	新治	筑波	真壁	結城	猿島	北相馬		
普通組合	42	14	36	29	20	29	21	44	34	28	34	30	29	23	413	413
部落組合	1 3	— —	1 2	— —	— —	1 4	— —	— 3	1 3	— —	— —	— 1	— 3	— 1	4 20	24
養蚕組合	— 4	12 1	1 25	— 24	— 3	— 1	1 10	— 29	9 4	17 1	7 —	15 1	— 19	— 8	62 130	192
畜産組合	4 2	6 3	4 1	2 1	— 1	1 —	2 —	2 —	1 —	1 —	— —	1 5	3 —	— —	27 13	40
開拓組合	23 35	1 10	7 14	2 —	2 —	10 3	3 14	14 5	5 14	5 5	9 5	3 6	1 1	3 1	88 108	196
園芸組合	1 1	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 1	2 —	— —	1 —	1 —	— —	— —	6 2	8
牧野組合	— —	— —	— —	20 36	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— 56	56
養鶏組合	1 —	1 —	— —	— —	1 —	— —	— —	— —	2 —	— —	— —	1 —	2 —	1 —	9 —	9
酪農組合	4 —	1 1	1 —	2 —	1 1	— —	2 —	2 1	3 —	— —	1 —	2 —	— —	1 —	20 3	23
農村工業	6 —	3 —	4 —	1 —	— —	33 —	2 —	5 —	1 1	3 —	— —	2 —	1 —	1 —	62 1	63
アンゴラ	— 1	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— 1	1
養豚	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— 1	1
干拓	1 1	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 2	3
計	130	53	96	81	65	82	55	109	80	60	52	68	59	39	1,029	1,029

インド統計界の権威

マハラノビス教授来日

現在インド政府の統計顧問をしているマハラノビス教授は5月末に日本を訪れた。氏は1,893年に生れ、カルカッタのプレジデンシー・カレッジに学び、後ケンブリッジ大学を優等の成績で卒業して上席研究員となり、後帰国して印度科学協会や同国統計学会の書記や幾多の政府委員会の統計顧問を努めるとともにカルカッタ大学の教授をしていた。第2次世界大戦の終結後は科学協会書記長、王立協会々員に選ばれ、1,950年印度科学協会総裁に推され、現在印度政府の統計顧問をしている。今回

の来日の目的は農林省の標本調査の指導を受けること、アジア地域の統計基準その他統計上の問題について日本の統計関係者と懇談することである由。しかし今後の日印関係における経済計画問題について相当の研究討議が行われるものと思われる。彼は特に標本調査の権威者でネール首相の旧友で最側近者といわれ、インドの第二次5ヶ年計画が今後の社会主義的経済建設の方式に一石を投ずるものとして注目されている。

冬期農業基本調査結果の概要

この調査は農業基本調査規則に基づいて昭和31年2月1日現在をもつて実施したが、その結果の概要は次のとおりである。

1. 農家数について

本県の農業は、212,518戸の農家と、286戸のその他の農業事業体によつて営まれている。これを前年冬期調査と比較すると、農家において157戸(0.7%)増、その他の農業事業体は1戸減少した。

なお、過去5年の農家数は次のとおりである。

年次別	農家	比率	その他の農業事業体	比率
昭和26年	213,753戸	100%	370戸	100%
〃 27 〃	212,585〃	99〃	336〃	91〃
〃 28 〃	212,582〃	99〃	312〃	84〃
〃 29 〃	212,373〃	99〃	287〃	78〃
〃 30 〃	212,518〃	99〃	286〃	77〃

2. 農家人口について

本県の農家人口の家族数は1,303,309人で、総人口の63%を占めている。性別にみると、男635,830人(49%)、女667,479人(51%)となり、女の方が31,649人(2%)多くなっている。家族の外に住込みの農業常雇が5,535人で、男3,030人(55%)、女2,505人(45%)、かよいの農業常雇が3,189人で、男2,167人(68%)、女1,022人(32%)がいる。家族のうち農業従事者は、581,437人で家族数の45%に当る。家族のうち昭和30年内に出稼をしたことのあるものは、16,850人で、県内出稼は12,113人、県外出稼は4,237人となる。又昭和30年内に農業のため雇入れた数(延人員)は、賃金を支払つて雇入れた農業季節雇、日雇は、2,076,129人、農業手伝人537,247人、農業手間替、ゆい、は543,045人となる。なお、一農家当りの年間雇入れ人員は、延15人となる。

常 住 家 族											
家 族			農 業 従 事 者			昭和30年内に出稼をしたことのある人					
						県 内			県 外		
計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1,303,309	635,830	667,479	581,437	279,339	302,098	12,113	8,702	3,411	4,237	3,097	1,140

農 業 常 雇						昭和30年内に農業のため雇入れた数(延人員)		
住 込 み			か よ い			賃金を支払つて雇入れの季節雇、日雇		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
5,535	3,030	2,505	3,189	2,167	1,022	2,076,129	1,240,767	835,362

昭和30年内に農業のため雇入れた数(延人員)					
農 業 手 伝 人			農 業 手 間 替、ゆい		
計	男	女	計	男	女
537,247	304,711	232,536	543,045	303,513	239,532

3. 経済耕地面積について

本県の農家及びその他の農業事業体で経営している耕地面積は、203,146町歩で、そのうち田は90,631町歩、畑(樹園地を含む)112,515町歩となり、1農家当りの耕地面積は、9反5畝で、そのうち田は4反2畝、畑は5反3畝の割合となつている。経営耕地面積を前年の冬期調査と比較すると、1,159町歩(1%)増加している。そのうち田600町歩、畑560町歩の増となる。次表は経営耕地面積広狭別にみた農家数及び耕地面積である。

	農 家 数	総 耕 地 面 積	田	畑	
				普 通 畑	樹 園 地
総 数	212,804	203,146.6206	90,631.4203	104,016.2706	8,498.9227
農 家 計	212,518	202,571.3420	90,348.5410	103,757.9502	8,464.8508
5反 ~ 1反	4,134	299.6529	73.1922	223.2513	2.6024
1反 ~ 3反	26,162	5,123.6514	2,226.2517	2,849.7812	47.6115
3反 ~ 5反	26,586	10,400.1123	4,849.4611	5,409.6519	140.9923
5反 ~ 1町	62,980	46,659.3814	20,999.4409	24,702.7609	957.1726
1町 ~ 1.5町	53,290	65,503.1503	28,817.8623	34,183.9516	2,501.3224
1.5町 ~ 2町	27,751	47,209.4907	20,916.8125	23,627.8104	2,664.8608
2町 ~ 3町	11,008	25,291.6501	11,607.4520	11,875.9701	1,808.2210
3町 ~ 5町	593	2,000.0721	848.6619	846.2906	305.1126
5町以上	14	84.7528	9.3714	38.4612	36.9202
その他の事業体	286	575.2716	282.8723	258.3204	34.0716

4. 麦類作付について

麦類作付農家は203,264戸で総農家数の96%となり、作付面積を前年冬期調査と比較すると次のとおりである。

年 次	作 付 農 家 数	総 作 付 面 積	大 麦	
			農 家 数	作 付 面 積
昭 和 30 年	203,264	84,937.5025	183,385	41,092.1706
" 29 "	203,583	84,027.5612	182,324	39,379.2509
比 較 増 減	△ 319	909.9413	1,061	1,712.9127

ビ ー ル 麦		は だ か 麦		小 麦	
農 家 数	作 付 面 積	農 家 数	作 付 面 積	農 家 数	作 付 面 積
34,027	2,970.0024	25,021	3,014.2929	187,458	37,861.0226
27,074	3,227.2800	28,357	3,408.5303	187,515	38,012.5000
3,047	△ 257.2706	△ 3,336	△ 394.2304	△ 57	△ 151.4704

(注) 表中△印は減を示す。

5. 冬作物の作付面積について (田、畑別)

	計		田		畑	
	町	町	町	町	町	町
大 一 ル 麦	41,092.1706	2,483.0803	38,609.0903			
は だ か 麦	2,970.0024	206.9012	2,763.1012			
小 麦	3,014.2929	300.1402	2,714.1527			
その他の麦(らい麦、えん麦)	37,861.0226	1,588.4316	36,272.5910			
	121.5614	34.809	118.0805			
え ん ど う	101.8301	2.8922	98.9309			
そ な ら ま	394.0125	6.0417	387.9408			
緑 肥 た ね	8,457.2418	2,522.7828	5,934.4520			
銅 料 用 作 物	755.5210	587.9412	167.5728			
	575.3809	69.8310	505.5429			
そ の 他 の 冬 作 物 類	3,042.5801	47.6029	2,994.9702			
苗 冬 作 不 休 閑 地	254.7411	0.3000	254.4411			
	60,478.3000	58,483.8212	1,994.4718			
	36,087.7026	24,239.9315	11,847.7711			
合 計	195,206.4020	90,542.9807	104,663.4113			
春 植 馬 鈴 薯 作 付 予 定 地	4,657.1615	349.7720	4,310.3825			

6. なたねの作付面積について

本県なたねの作付面積は、8,457町歩で前年の冬期調査と比較すると、昨年の高値に刺激されて、1,380町歩(19%)の増となっている。以下広狭別に農家数と作付面積及び過去5カ年の比較を示す。

		なたね作付 実農家数	作付面積
		戸	町
総	数	121,969	8,457.2418
経営耕地 面積(農 家) 広狭別	農家計	121,919	8,447.1719
	5畝～1反	793	14.1805
	1反～3反	5,288	138.1810
	3反～5反	10,246	340.0917
	5反～1町	36,584	1,761.4707
	1町～1.5町	37,927	2,881.4416
	1.5町～2町	22,224	2,107.5024
	2町～3町	8,406	1,109.3506
	3町～5町	442	90.6704
	5町以上	9	3.2600
その他の事業体		50	10.0629

年次	作付面積	比率
	町	%
昭和26年	8,402.7726	100
" 27 "	8,753.4709	104
" 28 "	6,405.3018	76
" 29 "	7,077.4025	84
" 30 "	8,457.2418	101

(注) 昭和26年を100とした。

7. 耕うん種類別農家数について

近年農業の機械化が叫ばれているとき、本県農家において動力耕うん機を田畑別にどのように利用されているかをみるため、6項目にわたり調査した。その結果田についてみると総数188,219戸で機械を使用せず、畜力、人力に頼るものが182,953戸で総数の97%に当る。次に人力のみ83,183戸(44%)で第1位、次は畜力人力併用75,772戸(40%)畜力のみ23,998戸(13%)、動力耕うん機と畜力人力併用が2,862戸(2%)、動力耕うん機と畜力併用1,330戸(1%)、動力耕うん機と人力併用1,074戸(0%)の順となっている。

次に畑についてみると、総数203,036戸で機械を使用せず、畜力、人力に頼るものが197,867戸で総数の97%に当る。次は項目別にみると、人力のみが圧倒的に多く、129,906戸(63%)、畜力人力併用52,187戸(27%)、畜力のみ15,774戸(8%)、動力耕うん機と畜力人力併用が2,252戸(1%)、動力耕うん機と人力併用2,140戸(1%)、動力耕うん機と畜力併用が776戸(0%)となる。耕うん過程において田畑とも「人力のみ」が高い割合を示していることは本県の畜力、機械力の普及度が低い反面を示している。次表は田畑別にみた耕うん種類別を示す。

	動力耕うん						畜力、人力併用	畜力のみ	人力のみ			
	畜力人力併用		畜力併用		人力併用							
	田	畑	田	畑	田	畑						
総数	2,862	2,253	1,330	776	1,074	3,140	75,772	52,187	23,998	15,774	83,183	129,906
農家	2,855	2,242	1,326	771	1,071	2,130	75,737	52,177	23,983	15,770	83,069	129,768
その他の事業体	7	11	4	5	3	10	35	10	15	4	114	138

8. 肥料購入数量について

本県農家212,804戸において昭和30年の1年間に購入した数量は59,444,456メでその価格は46億22,472,130円となり1農家当りの購入数量は279メでその価格は21,720円となる。以下10種類別にみると、過磷酸18,490,102メ(31%)、硫酸14,760,944メ(25%)、化成肥料10,425,297メ(18%)、塩化加里4,790,365メ(8%)、石灰窒素3,024,121メ(5%)、配合肥料2,568,500メ(4%)、硫酸加里の2,140,905メ(4%)、その他の磷酸質肥料1,384,697メ(2%)、その他窒素質肥料1,065,043メ(2%)、尿素794,482メ(1%)となる。次表は、農家その他の農業事業体別に示す。

	硫	安	石	灰	窒	素	尿	素	その他の窒素質肥料
総数	14,760,944メ		3,024,121メ		794,482メ		1,065,043メ		
農家	14,721,366		3,019,571		793,144		1,063,026		
その他の事業体	39,578		4,550		1,338		2,017		

過	そ	硫	塩	化	化	配
磷	の	酸	化	加	成	合
酸	他	加	加	肥	肥	肥
	の	里	里	料	料	料
	他					
	の					
	他					
18,490,102メ	1,384,697メ	2,140,905メ	4,790,365メ	10,425,297メ	2,568,500メ	
18,446,163	1,374,935	2,138,916	4,778,308	10,422,193	2,567,187	
43,939	9,762	1,989	12,057	3,104	1,313	

9. 冬作休閑畑の理由別面積について

本県畑の耕地面積のうち冬作物を作付しない面積は11,847町歩で畑の総面積の11%に当る。次表は理由別面積と農家数を示す。

	冬作休閑畑総数	前作のため		後作のため(春植馬鈴薯作付予定地含)	
		農家数	面積	農家数	面積
総数	11,847	35,128	1,616	156,504	7,734
農家	11,753	35,093	1,582	156,426	7,701
その他の事業体	94	35	33	78	32
比率	100%		14%		65%

苗代予定地		交通不便のため		経済的に引合はない		その他	
農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
3,912	97,350	1,678	94,652	13,776	953,961	19,996	1,350,590
3,908	96,590	1,676	94,622	13,769	951,861	19,971	1,326,041
4	7,600	2	3,000	7	2,100	25	24,547
	1%		1%		8%		11%

10. 家畜家禽の飼養頭数について

本県農家の家畜飼養数は、乳牛7,329頭、役肉用牛83,460頭、馬26,506頭、豚73,769頭、めん羊7,770頭、山羊21,091頭、兎47,391頭、にはとり1,178,897羽、あひる3,202羽、七面鳥378羽、蜜蜂498群となつている。これを29年冬期調査と比較すると乳牛1,492頭(26%)増、役肉用牛7,071頭(9%)増、馬2,843頭(10%)減、豚17,912頭(30%)増、めん羊810頭(12%)増、山羊2,948頭(16%)増となつている。次表は種類別、年令別に示す。

	乳用牛					役肉用牛						
	農家数	飼養数	めす		おす		農家数	飼養数	めす		おす	
			2才未満	2才以上	2才未満	2才以上			2才未満	2才以上	2才未満	2才以上
1	5,096	7,329	2,105	4,927	126	171	80,283	83,460	11,664	37,825	11,537	22,434
2	5,066	7,093	2,032	4,775	126	160	80,250	83,381	11,652	37,790	11,523	22,416
3	30	236	73	152	—	11	33	79	12	35	14	18

	馬					豚						
	農家数	飼養数	めす		おす		農家数	飼養数	めす		おす	
			3才未満	3才以上	3才未満	3才以上			6カ月未満	6カ月以上	6カ月未満	6カ月以上
1	25,471	26,506	1,788	7,616	2,697	14,405	52,351	73,769	30,919	21,307	15,842	5,701
2	25,460	26,474	1,785	7,606	2,693	14,390	52,304	73,033	30,714	21,073	15,665	5,581
3	11	32	3	10	4	15	47	736	205	234	177	120

	めん羊					山羊						
	農家数	飼養数	めす		おす		農家数	飼養数	めす		おす	
			1才未満	1才以上	1才未満	1才以上			1才未満	1才以上	1才未満	1才以上
1	5,416	7,770	695	4,290	526	2,259	19,171	21,091	3,903	15,630	611	947
2	5,398	7,644	677	4,213	514	2,240	19,139	20,999	3,891	15,574	608	926
3	18	126	18	77	12	19	32	92	12	56	3	21

(注) 表側の1.は総数、2.は、農家3.はその他の事業体を示す。

	兎				に は と り	
	農 家 数	飼 養 数	ア ン ゴ ラ	そ の 他	農 家 数	飼 養 数
1	戸 21,336	頭 47,391	頭 3,764	頭 43,627	戸 147,864	羽 1,178,897
2	戸 21,319	頭 47,097	頭 3,544	頭 43,553	戸 147,813	羽 1,174,447
3	戸 17	頭 294	頭 220	頭 74	戸 51	羽 4,450

	あ ひ る		七 面 鳥		蜜 蜂	
	農 家 数	飼 養 数	農 家 数	飼 養 数	農 家 数	飼 養 数
1	戸 742	羽 3,202	戸 117	羽 378	戸 131	群 498
2	戸 737	羽 3,122	戸 114	羽 370	戸 127	群 493
3	戸 5	羽 80	戸 3	羽 8	戸 4	群 5

(注) 表側の1.は総数、2.は農家、3.はその他の事業体を示す。

11. 家畜家禽の飼養頭数について

本県農家で飼養している家畜を頭羽数別にみると次表のとおりである。

飼 養 農 家 数	乳 用 牛					飼 養 農 家 数	役 肉 用 牛				
	1 頭 飼 養	2 頭 飼 養	3~4 頭 飼 養	5~9 頭 飼 養	10 頭 以 上 飼 養		1 頭 飼 養	2 頭 飼 養	3~4 頭 飼 養	5~9 頭 飼 養	10 頭 以 上 飼 養
戸 5,096	戸 3,644	戸 1,082	戸 312	戸 48	戸 10	戸 80,283	戸 77,241	戸 2,955	戸 83	戸 2	

飼 養 農 家 数	馬					飼 養 農 家 数	豚				
	1 頭 飼 養	2 頭 飼 養	3~4 頭 飼 養	5~9 頭 飼 養	10 頭 以 上 飼 養		1 頭 飼 養	2 頭 飼 養	3~4 頭 飼 養	5~9 頭 飼 養	10 頭 以 上 飼 養
戸 25,471	戸 24,720	戸 594	戸 137	戸 19	戸 1	戸 52,351	戸 38,992	戸 9,845	戸 2,751	戸 601	

飼 養 農 家 数	め ん 羊					山 羊					兎				
	1 頭 飼 養	2 頭 飼 養	3~4 頭 飼 養	5 頭 以 上 飼 養	飼 養 農 家 数	1 頭 飼 養	2 頭 飼 養	3~4 頭 飼 養	5 頭 以 上 飼 養	飼 養 農 家 数	1 頭 飼 養	2 頭 飼 養	3~4 頭 飼 養	5 頭 以 上 飼 養	
戸 5,416	戸 3,795	戸 1,306	戸 269	戸 46	戸 19,171	戸 17,589	戸 1,399	戸 166	戸 17	戸 21,336	戸 19,697	戸 1,319	戸 238	戸 82	

飼 養 農 家 数	に は と り							
	10 羽 未 満 飼 養	10~49 羽 飼 養	50~99 羽 飼 養	100~199 羽 飼 養	200~299 羽 飼 養	300~499 羽 飼 養	500~999 羽 飼 養	1,000 羽 以 上 飼 養
戸 147,864	戸 113,888	戸 32,113	戸 1,614	戸 185	戸 37	戸 14	戸 10	戸 3

飼 養 農 家 数	あ ひ る				七 面 鳥				蜜 蜂			
	1~9 羽 飼 養	10~49 羽 飼 養	50 羽 以 上 飼 養	飼 養 農 家 数	1~9 羽 飼 養	10~49 羽 飼 養	50 羽 以 上 飼 養	飼 養 農 家 数	1~9 群 飼 養	10~49 群 飼 養	50 群 以 上 飼 養	飼 養 農 家 数
戸 742	戸 694	戸 46	戸 2	戸 117	戸 113	戸 4	戸 1	戸 131	戸 119	戸 4	戸 8	

12. 家畜の生産及び弊死頭数並に農家数について

本県農家が飼養している家畜が昭和30年1月1日から同年12月31日までに、生産及び弊死した頭数は次表のとおりである。

イ、生産頭数

	乳用牛		役肉用牛		馬		豚		めん羊		山羊	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数
総数	1,510	1,777	6,787	6,878	704	750	6,763	52,547	678	917	3,939	5,401
農家	1,493	1,696	6,778	6,865	703	749	6,742	51,385	671	878	3,932	5,368
その他事業体	17	81	9	13	1	1	21	1,162	7	39	7	33

ロ、斃死頭数

	乳用牛		役肉用牛		馬		豚		めん羊		山羊	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数
総数	144	152	361	365	323	328	2,523	5,972	296	350	754	922
農家	142	149	361	365	323	328	2,514	5,890	294	346	751	910
その他事業体	2	3	—	—	—	—	9	82	2	4	3	12

13. サイロの所有基数について

サイロ（家畜飼料の貯蔵庫）の所有農家数は4,883戸で総農家数の2%にあたる。設備基数は5,835基で現在使用中のものは4,470基(84%)、使用しないもの865基(16%)となっている、これを昭和28年調査と比較すると283%の増となる。これは有畜農家創設家畜導入、畜産振興政策による家畜の激増により、おのずとサイロの設備基数も増加したものと思われる。次表は広狭別に所有者数及び基数を示す。

	サイロ所有農家数	サイロ所有基数		
		総数	現在使用中のもの	使用しないもの
総数	4,883	5,835	4,470	865
農家	4,349	5,206	4,349	857
経営耕地	5	6	6	—
1反	3	39	33	6
3反	5	144	121	23
5反	1	701	599	102
面積	1,487	1,763	1,448	315
1.5町	1,313	1,554	1,294	260
2町	719	892	758	134
3町	72	93	81	12
5町以上	4	14	9	5
その他の農業事業体	34	129	121	8

14. 種類別所有畜舎数について

本県農家の畜舎数は164,188で総家の77%が所有している。これを構造別にみると、床面コンクリート建15,171(9.2%)、床面板敷建1,479(0.9%)、床面土間建147,488(89.9%)となっている。家畜の衛生管理上及び堆肥、尿を採るためにも床面コンクリート、同板敷が適当であるが、本県の畜舎の場合をみると床面土間が全体の89.9%を示しており、今後は家畜の管理上床面コンクリート建に改造を望む。次表は構造別に畜舎数を示す。

	総数		乳牛用		役牛用		馬用		豚用	
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
総数	164,188	100	5,209	100	80,394	100	25,533	100	53,002	100
床面コンクリート	15,171	9.2	1,482	28.5	1,981	2.5	643	2.5	11,065	20.9
床面板敷	1,479	0.9	216	4.1	371	0.4	118	0.5	774	1.5
床面土間	147,488	89.9	3,511	67.4	78,042	97.1	24,772	97.0	41,163	77.6

	総数		乳牛用		役牛用		馬用		豚用	
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
総数	164,188	100	5,209	3.1	80,394	49.0	25,533	15.6	53,002	32.3
床面コンクリート	15,171	100	1,482	9.8	1,981	13.1	643	4.2	11,065	72.9
床面板敷	1,479	100	216	14.6	371	25.1	118	8.0	774	52.3
床面土間	147,488	100	3,511	2.4	78,042	52.9	24,772	16.8	41,163	27.9

備考 概要各表の市町村別経営耕地面積広狭別の結果表は当課に保管してあります。

常磐調査地域の概要(その2)

総合開発計画

鉱工業

鉱業

金属工業

本地域鉱業は日立市を中心とする金属工業および豊浦町、以西地域の石炭鉱業を中心として発達している。

金属工業の現在、稼行鉱山は日立鉱山、諏訪鉱山を初め小鉱山の経営するものがあるが、主体は日立鉱山、諏訪鉱山にあり、その鉱山物の種類は金、銀、銅、硫化鉄鉱を主とし、その他の小鉱山は金鉱を主としている。

この鉱山の紀元は天正19年(西暦1591年)佐竹義重により開発されたのを最初とする。後、徳川時代にも開発が続行されたが中途で廃絶し、明治に入り赤沢鉱山と呼ばれ、久原房之助氏の手に戻し久原鉱業所を起し、明治38年12月26日以来日立鉱業所と改称され経営着手したものである。買山3ヶ月目に第一出杭の採掘、中里発電所の建設、40年には本邦最初のダイヤモンド試さく機を使用

さく岩を開始、41年3月大雄院に製錬所を建設、助川に分銅所を設け10月には助川(現日立駅)大雄院530mの鉱山電車を敷設し1ヶ月3,600屯の金、銀、銅を出荷するようになった。大正元年10月10日久原鉱業KKと改組今日の基盤が確立したものである。

開山当時は埋蔵量が100万屯と推定されたが、現在までの採掘量は2,000万屯に達する状態である。なお、28年鉱床調査の結果800万屯の新埋蔵量が確認され年平均採掘量3万屯とみて30年度の稼行が見込まれ、本地域の最大産業である。

本年の産出量は地域内、他鉱山を含め銅鉱4,235屯、金鉱138屯、硫化鉄鉱15万屯を産出し、主として日立精練所において他鉱山よりの買鉱と共に精練される。硫化鉄鉱の20%は日立精練所において使用され自余の80%は、神奈川、愛知、三重、福井、大阪、山口、福岡、大分の府県27工場に出荷される。

銅鉱の一部は大分、佐賀、関に送られるものである。昭和29年硫化鉄の受給状況は次の通りである。

		茨城	神奈川	愛知	三重	福井	大阪	山口	福岡	大分	計
受入	工場数	1	4	2	1	1	10	3	5	1	28
茨城県	出荷数	28,258 屯	66,335	6,144	20,674	473	2,957	3,506	1,420	3,196	149,449

石炭鉱業

開発の沿革を辿るに安政年間、多賀郡華川村(磯原町)大塚本五郎が村内より石炭断層の上部露頭を発見、採掘を試みた記録が存するし黒前村にて燃える石を採出したとも伝う。明治に入つて個人経営で採掘を初め、明治11年には541屯、同16年には173屯の生産をみている。次で明治29年1月、多賀郡磯原町(現高萩市)に秋山炭鉱が創立され、同年8月磯原町に茨城無煙炭株式会社が起ち明治34年茨城探炭株式会社の創立をみた。石炭採掘業は年を追つて盛況をきわめるに至つた。

生産状況

茨城炭田の出炭状況は明治末より大正年代には30万~70万屯であつた。第一次戦争後の出炭テンポは早くなり昭和27年には32万屯台に低落しているが第二次大戦と共に上昇し初めた。終戦後22年には78万屯となり、年を追つて生産は増大し28年には259万屯弱と戦前戦後の最大を記録している。

明治年代 1,982,166屯(年平均165,156屯)
 大正年代 9,521,245屯(// 634,749屯)
 昭和年代(15年以前)5,257,705屯(// 477,973屯)
 戦時中 不明
 戦後 12,333,998屯(年平均1,370,444屯)

年別出炭量

年次	大正元	2	3	4	5	6	7	8	9
出炭量	320,238	401,582	443,665	490,910	523,031	598,112	882,218	901,420	872,763
年次	大 10	11	12	13	14	15	昭和 2	3	4
出炭量	662,016	739,924	733,764	762,968	564,192	624,442	—	711,134	628,748

年次	昭 5	6	7	8	9	10	11	14	15
出炭量	490,123	399,607	320,832	361,988	338,912	348,386	409,259	550,909	691,807
年次	昭 22	23	24	25	26	27	23	29	30
出炭量	783,346	866,374	990,703	842,115	1,290,153	1,408,370	2,588,991	2,277,285	1,286,661
出炭指数	60.7	67.1	76.8	65.3	100.0	108.0	104.0	95.0	99.7

(注) 出炭指数は26年基準

工業

本県における工業生産額は、年間 535億円におよび当地域の生産額は、300億と56%をしめている。うち電気機械製造業を中心とする金属工業は 250億以上の生産額がある。本地域のみならず本県の工業盛衰は一に電気機械製造業一連の金属工業にあり、その中心をなすものは海岸工場を中心に展開している日立製作所である。当地域の工業を語る場合には日立製作所の日立一連の工場を忘れることはできない。当地の近代工業は日立製作所を中心に発展して来たものであり、日本の電気機械工業の中心地として海外にも宣伝されている。

日立の工業分布は、日立工場市内に所在する海岸工場・山手工場、国分分工場及び勝田市の水戸分工場を総称し他に多賀工場、電線工場、絶縁物工場等がある。いづれも日立工場の分離発展したものである。日立工場は日立製作所の発祥工場であるとともに同社の生産能力の3分の1を占めており、本県電気機械工業の90%以上の生産高をほこっている。

日立工場の起源は大正年代久原鋳業が行った機構合理化のうち日立製作所と日立電力が分離独立され、創業当時40坪の堀立小屋に職工僅か5人だった電気修理工場は発電施設が拡充されるとともに電機機械修理工作部門の拡張により、明治34年日立市宮田字芝内の荒地 4,000坪に総工費9万円で1,267坪の山手工場が新築された。当時は久原鋳業所、日立製作所と呼ばれ、事務所も鉾山と同居で事業の主体も、久原鋳業の附属工場として大正9年まで鉾山諸機械の製作修理に当たっていたが同年2月、資本金 1,000万円の株式会社として独立し第一次大戦の好景気の波に乗り水車ポンプ、起重機、旋風機などの本格的な電気機械の生産態勢を築き、当時全国で使用した水車の13.4%、水力発電機12.5%、変圧器14.8%を日立製品でしめるという大日立の基盤が形造られたものである。後、昭和5年海岸工場、14年多賀工場、16年国分分工場、22年日立電線工場、27年絶縁物工場を分離発展し、総従業員12,300名の人員を要し地域内産業発展の根幹となつている。日立工場傘下、下請工場75工場(地域外8工場)多賀工場傘下69工場(うち地域外13工場)を持ち、29年総生産額は 240億円におよんでいる。各工場は日立

海岸工場を中心に原料或は部品等相互に密接な工程関係を有し、

山手工場 1,000KV A以下の同期機

1,200KW又は16,000H. P以下の誘導電動機

1,000KW又は 1,340H. P以下の一般直流回転機等

海岸工場 1,000KV A以上の同期機

1,201KW又は 1,600 I H. P以上の誘導電動機

1,001KW又は 1,341H. P以上の一般直流回転機等

水車直結交流発電機、受圧機、蓄電機、水車ボイラー、蒸気タービン、化学機械、

国分分工場 配電盤、遮断器等の発送電用電磁器具及び制御装置エレベーター、エスカレーター

多賀工場 交流電動機(標準)、民生用電気機器、計測計器、空気圧縮機、化学機械、光学機械

等に区分される。

下請工場と親工場との関係

日立多賀工場傘下の日立鉄工協同組合所属の工場を依存度により眺めるに、次表の如くなる。

工場種類	工場	受託高の依存割合
機械加工工場	33	48%
プレス製罐メッキ工場	13	19
組立仕上加工工場	12	17
電工工場	8	11
モーター 碍子工場	3	5

69工場中41工場は親工場に生産額の全部を依存し、依存率70%以上の工場が11工場となり、専属の下請工場は計52工場で全下請工場の75%となつている。又依存率30%~70%の半専属工場は7工場で全下請工場の10%となる。このことは日立工場傘下下請工場ともいうことができ、電気機械工業を中心とする金属的製造業には依存度が大なることがうかがわれる。

セメント工業

地域内賦与の天然資源を活用し、近代産業を発達させたものに日立セメント株式会社がある。阿武隈山系の石灰石と粘土、茨城炭田の石炭を活用し、年間ポルトラン

ドセメント22万屯、18億円の産額を持ち、国内には電源開発その他関東、東北地方に固定販路を持ち30年後半より輸出を開始するなど、当地産業としては屈指のものである。稼働能力は月平均27,000屯もあり今後増産が期待される。建設用セメント工業は36工場37,000屯の生産を見、土着産業の粘土瓦製造業は河川流域の沖積地帯の資源を利用し50工場、6,000屯の生産を見、地域内及び県内に販路を開拓している。

化学工業及び第一次金属製造業

日立鉱山の開発により明治41年3月大雄院に精練所が建設され、その当時日立駅より金、銀、銅、1ヶ月3,600屯を出荷した。さらに大施設の硫酸工場の完成をみた。大雄院精練所における重硫酸ガスの排水は多賀、久慈郡下の4町24ヶ村に鉱害を出し、大正3年には鉱害補償金20万円(時価2,000万円)に達した。現在はこの重硫酸ガスを利用し排煙硫酸工場を作り硫酸製造を行い年産114,000屯に達し、硫酸亜鉛、硫酸ニッケル、硫酸銅等の年産2,700屯を産出している。

精練所の主要部門の産出額は電気銅19,200屯、掉銅21,600屯、金1,320匁、銀16,800匁、白金24匁等を産出し全国産額の電気銅21%、金16%、銀67%、白金79%、硫酸27%等と産額は国内において優位を示している。銅鉱の需給先を県別にみれば、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、埼玉県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県、岐阜県、滋賀県、宮崎県及び茨城県の17県、72鉱山から出荷され、日立鉱山との割合は自山3、他山7の割合となっている。非金属製品は国内各地に出荷され、硫酸は化学工業の源泉として各地の化学工場に年間114,000屯程度出荷されている。副産物の

硫酸焼鉱は岩手県へ10,700屯、神奈川県8,000屯と各製鉄所間に出荷される。

29年製鉄原料硫酸焼鉱需給表 (単位屯)

	製鉄原料用			その他合計	
	岩手県	神奈川県	計		
出荷数	10,729	8,069	18,798	25	18,823

電気銅の販路は地域内において19,000屯、電線等に加工され、残余は国内各地に仕向けられる。

木材、木製品工業

製材事業は後背林野を背景に多賀郡、磯原町、高萩市常陸太田市、久慈郡大子町を中心として行われ、製品は建築材を主とし、その5割〜7割は京浜地方に移出され、自余は県内需要をみたしている。一部は地域内小企業により加工され建具として販売されている。年間産額は700千石程度である。

紙及び類似品製造業

手漉和紙製造は那珂郡山方町(旧諸富野村西の内)を中心に生産され、原料は那珂、久慈両郡山間に産する良質の和紙原料、楮、三椏であるが特殊紙として用途は限定され124%程度の生産である。昭和30年日本加工紙株式会社高萩工場の創設により今後の増産が期待される。

食料品工業

当地域の食糧品工業は魚類加工による漁業関連産業と味噌、醤油、和酒等の製造業に分れ、その総生産額は92千万円程度である。(おわり)

昭和30年における人口動態

(県衛生部医薬務課)

月別	出生			死亡			産 婚			離 婚						
	日本人の日本における出生	その他出生	計	日本人の日本における死亡	その他死亡	計	日本人	その他	計	日本人の日本における離婚	その他離婚	計				
1月	5,386	13	5,399	329	1,753	9	2,091	362	—	362	1,121	—	1,121	87	—	87
2月	4,122	14	4,136	233	1,563	15	1,811	355	2	357	1,471	2	1,473	100	—	100
3月	4,328	14	4,342	239	1,618	35	1,892	404	2	406	1,549	2	1,551	117	—	117
4月	3,705	9	3,714	185	1,350	10	1,545	386	3	389	1,543	1	1,544	115	—	115
5月	3,666	16	3,682	161	1,273	10	1,444	348	2	350	1,515	—	1,515	114	1	115
6月	3,294	11	3,305	139	1,219	25	1,383	276	2	278	953	—	953	70	—	70
7月	3,498	7	3,505	114	1,282	24	1,420	271	—	271	992	—	992	71	—	71
8月	3,730	11	3,741	109	1,214	39	1,362	340	1	341	1,197	2	1,199	103	—	103
9月	3,353	8	3,361	109	1,192	39	1,340	341	—	341	1,007	2	1,009	94	—	94
10月	3,512	13	3,525	121	1,243	19	1,383	271	—	271	1,263	2	1,265	86	—	86
11月	3,366	8	3,374	152	1,404	58	1,614	326	1	327	1,276	3	1,279	75	—	75
12月	3,718	7	3,725	222	1,460	28	1,710	348	2	350	1,847	—	1,847	102	—	102
計	45,678	131	45,809	2,113	16,571	311	18,995	4,028	15	4,043	15,734	14	15,748	1,134	1	1,135

交通事故の原因について調べてみよう

真・新治中学校 第三学年

高橋紀久代

○研究の目的

たのしい思い出をつくるはずの修学旅行で、思いがけない交通事故のため、多くの死傷者を出したひさんな事件がたびたび起りました。洞爺丸の事故で、1,200名の死者を出したその半年後の昭和30年5月11日には紫雲丸が第三号丸と衝突して、数分間で沈ぼつ、多数の死傷者をだしました。その他、自動車の事故によって尊い生命を散らしてしまうこともたびたびあります。

これらの交通事故は何によって起るのか原因をさぐり再び事故をくりかえすことなく、楽しい社会を建設するためその方策を考えてみたいと思う。

一、年々ふいる事故

- 1953年と1954年の事故の比較1954年には事故の件数が1953年より13,850件も多くなっています。1954年の交通事故を1日に平均すると、事故数は257件、死者17人、負傷者198人、物的損害5,581千円になります。結局5分ごとに全国のどこかで事故が起きていて、7分ごとに1人の死傷者が出ていることになります。

第一表

事故の年度別比較

種別	1953	1954	増加
事故件数	80,019	93,869	13,850
死者	5,544	6,374	830
傷者	59,280	72,390	13,110
物的損害(千円)	1,581,675	2,018,949	437,274
自動車台数	1,025,894	1,311,781	285,778

(警視庁、警ら交通課調べ)

- 20年～29年の事故発生数

第二表

交通事故の数はものすごくふえている

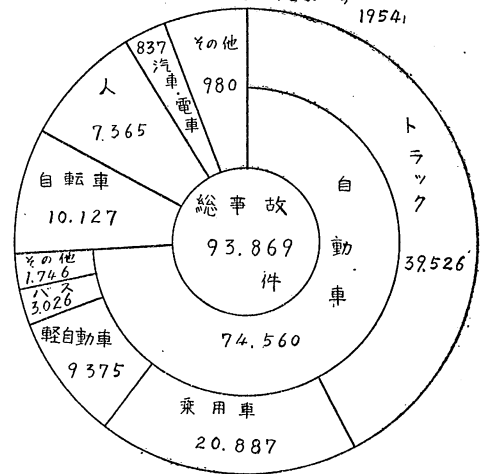
年 度	件 数	年 度	件 数
20	8,706	25	33,212
21	12,504	26	41,423
22	17,778	27	58,487
23	21,341	28	80,019
24	25,113	29	93,869

(警視庁資料)

第二表でわかるように次から次と、いたましい事故がたえないありさまです。この世の「交通じごく」とい

われるようなわるい状態になっています。第一図により、自動車による事故が一番多いことがわかる。すなわち全体の約2/3が自動車である。

第一図
自動車がかもつとも事故をおこす



二、事故の原因

どうしてこんなに交通事故がふえたのかいろいろ原因がありますが、何といつても自動車の数のふえたことです。全国の自動車の台数は1954年9月で1,296,160台になっています。このうち東京都内は、217,299台もあり(毎月3,500台づつふえています)、これは1938年の10倍にもなります。又自動車が街頭にあらわれはじめた1911年にくらべれば、1,200倍にもなります。

1. 自動車の事故数

この自動車事故を、自動車の用途別、又自動車の使用者別に見ますと次のようになっています。つまり事故は用途別ではトラックが一番多く、その次が乗用車、バスとなっていて、使用者別では、都会ではタクシー(タクシー全体のが1/3事故を起している)地方ではオート三輪車が多いことがわかります。

2. その原因

その原因をさぐってみると

- 除行しなかつた時とか追いこそうとした時などが多い。
- 操縦者が未熟練だつたり、よつばらつていたり、

いねむりをしていた時にもおこります。

- c. 車の状態からみても、1953年頃から大型バスがどんどん使われ、観光や修学旅行などに大いに使用されているのに、それに対して道路が良くなっていない。このために起った事故が多い。
- d. 歩行者側の不注意、特に車のすぐ前とか後を横断したり、よつばらつて歩いたり、道路で子供の遊んでいたこと。

三、交通事故はどんな時に起るか

1. 時間からみて

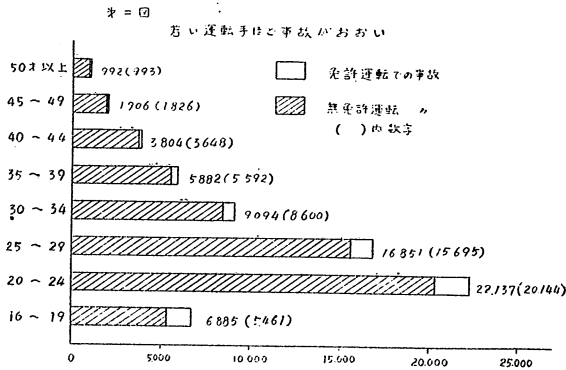
交通事故が起きやすいのは自動車、歩行者、自転車とも午後三時から午後五時の間が最高で、朝早くやおそくなると少なくなります。午後三時すぎは一番交通がひんぱんなうえに朝から走り続けている自動車など、運転手がつかれているために事故がおき易くなるのでしよう。

2. 天気からみて

統計の上では晴れた日が一番多く、その次は曇り日について雨の日となつています。もつとも一年中で晴れの日が一番多くて、曇りの日が少ないのですから、晴れた日に事故が起りやすいとはいえません。どちらかと言えば雨、霧、雪の日は事故が起きやすいといえます。これは視野のきかないことや道路がぬれて、すべりやすいことが大きな原因でしょう。

3. 運転者の年齢

事故を起した運転手の年齢をみますと、20~24才が一番多く年をとるほど少なくなつています。これはまだ若く感情が落ちつかない人や技術の十分でない人が多いからでしょう。



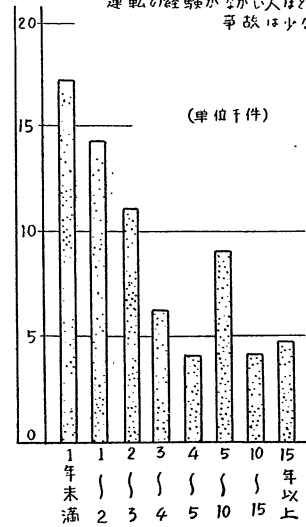
4. 無免許運転

無免許運転で事故を起した人のうち、16才から19才が非常に多く全体の17%もあります。小型貨物や軽自動車はわりあい簡単に運転できるため、免許をとらないで運転をして事故を起しています。このためオート三輪の事故が多いのでしょう。

5. 運転手と経験年数

経験年数の多いほど事故数が少なくなつています。このため、このころ東京では「メータクに乗るなら中年以上の運転手の車をみて乗れ」といわれるほどです。

※三 運転の経験から若い人は事故は少ない



んだりひとりて町を歩き回るために起きやすいのです。6才から8才までの事故は、やはり道路の上で遊ぶことと、道路を横断するときの不注意が原因になっています。(第4図参照)

四、交通事故をなくすには

このような交通事故をなくすには、どうしたらよいでしょうか。まず第一に踏切をつくること。できれば立体交差にする。

1. 運転手の疲労をなくす

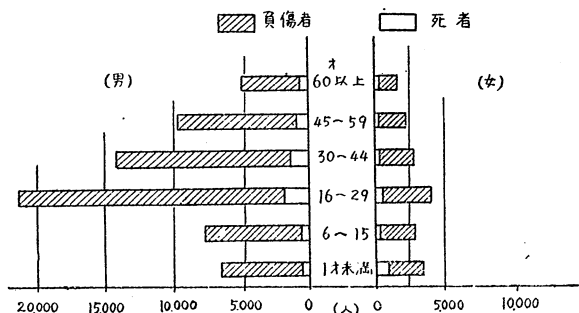
タクシー業者がたくさんでき、タクシーがふえたため競争になります。だから早くひとりの客を送つて次の客を乗せようとおせつてしまいます。こうして、運転手は神経をあげしく使いながら、休まず働くために疲労して運転も不安定になります。このように、運転手が過労にならなくてよいようにすることが事故を防ぐ根本の方法です。

2. 人命尊重の観念を養う

運転する人も、タクシー会社の経営者も金もうけだけでなく、大事な「人の生命」をあずかつているということに、まず心を使うことが必要です。この研究のために次の資料を参考にいたしました。

「少年朝日年鑑」 昭和30年版
「図説、社会科年鑑」 昭和31年版

※四 何才の人が交通事故をおこすか(1954年)



新市町村の横顔

ほこた 鉾田町

1. 沿革

この町は鹿島郡の北部に位し、東は太平洋、南は北浦の北端に面し、鹿島、行方の水郷地帯に入る水陸交通の要地として昔から発達したところである。昨年3月15日に旧鉾田町と巴、徳宿、新宮、秋津の4カ村が合体し、さらに8月10日に旭村(旧夏海村)の一部を編入して、面積104.53平方町、人口29,721人(男14,426、女15,295)、世帯数が379を有する広大な町として再発足したのである。昔この地方は那珂国造および海上国造の所領であつたが、後世水戸藩の領地となり、巴川附近を中心に水運の便が開けていたらしく、今でもその当時の宿場の面影が残っている。今では県の鉾田支所、土木事務所、保健所、職業安定所や簡易裁判所、統計調査事務出張所、各種銀行支店、民間バスの営業所などがあつて、この地方における行政、産業、経済、教育の中心地をなしている。またこの附近には釣り場が多く水戸、石岡附近からも天狗連が集つて来る。

2. 産業 まず農業面をみると、農家戸数8,755、農家人口22,832人(男11,119、女11,713)、耕地面積は水田1,079町、畑3,279町、樹園地39町、桑園38町、山林1,765町(民有)、原野161町にのぼり、中でもさつまいもが約1,485町、らつかせい310町も栽培されており、諸作地帯といつても過言ではない。

次に畜産面をみると、乳牛335頭、役牛1,877頭、馬327頭、豚1,604頭、山羊298頭、めん羊36頭にわたり26,712羽、兎570頭の多数にのぼり、特に徳宿の舟木には酪農経営農家が非常に多く、将来の発展を嘱望されている。また養蚕戸数も約200戸あつて、年間約4,500メの取高をあげている。

次に水産業をみると、内水面では北浦および巴川を利用する者が多く個人経営75、団体経営1で年間約8,000メの漁獲をあげているが、中でもわかさぎ約1,000メ、ふな約3,000メにのぼり、海水面では個人経営21、団体2に過ぎず、漁獲高も蛤の2,000メを除いては僅かにまわいわし、あち、たこなどがある。

次に商業面をみると、法人および常用労働者を有する個人商店が60、従業者233名、年間販売金額1億6,000万円、常用労働者のいない商店346、従業者583名、8月中の販売金額5,300万円に達している。工業面をみると事業所数36、従業者数305名、年間出荷金額2億3,500万円にのぼっているが、特に澱粉製造工業は15に達し、おもに原料は地元産のさつまいもを使用し、製品は京浜方面へ出荷している。

3. 教育文化 ここには高校2、中学校5、小学校13があつて、高校生1,369名(男776、女593)、中学生1,909名、小学生も894名にのぼつており、公民館は七つあつて青年、婦人団体の活潑な運動を展開している。たとえば各地区とも子供会やレクリエーション活動、機関紙の発行などを通して新生活運動を推進している。特に旧巴地区は模範的な事業を実施しており、冠婚葬祭の簡素化やはえ、蚊の撲滅運動は優秀な成績を取っている。また全町に剣道や柔道、野球などが普及していることが目立つている。名所、旧蹟としてはまず巴地区の鳥栖に浄土真宗24輩の第三番鹿島順信法師が寄寓した無量寿寺があり、徳宿地区には徳宿権守にゆかりの深い徳宿城址、鉾田地区には本願阿彌陀如来を安置する法道山根本寺三光院、塔ヶ崎には安産守護の本尊として多くの参詣客が集る十一面観音堂などがある。また新宮地区の畑田には足利時代に畑田太郎の居城であつた畑田城址がある。

昭和31年歳入歳出予算(当初)

(歳入)

町税	地交付税	地方譲与税	公営企業および財産収入	使用料および手数料	国庫支出金	県支出金	寄付入金	繰入金	繰越金	雑収入	町債	計
43,765,930	20,070,000	1	6,673	260,000	2,382,665	1,300,505	2,200	1,000	96,696	4,500,000	72,383,672	

(歳出)

議会費	役場費	警察消防費	土木費	教育費	社会労働施設費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	計
2,262,255	18,791,708	5,450,786	4,783,125	18,980,670	1,254,122	2,284,480	8,694,730	592,100	368,180	331,960	451,646	7,737,910	400,000	72,383,672



一 隨 想 一

お か め 八 目 と 天 狗

最近『おかめ八目』という言葉が一般に流行してきたが、ただ傍観的態度を保つて何らの自主的行動をとらないとか、また第三者として冷かし半分で傍観することと間違えやすいようである。これは誠に悪い傾向である。特に最近各地において囲碁熱が盛んとなり、囲碁の愛好者が日増しに多くなっているから、この言葉もますます流行するだろうから、ここでひとつ『おかめ八目』の正しい意義を考えてみよう。辞典を引いてみると、『おかめ』とは他人の所作を傍らみていることをいい、『八目』とは囲碁の場合八目も先を眺みとることであるという。すなわち傍らにいて他人の囲碁をみていると、対局者同志よりは勝負に対して冷静であるから八目も先の勝負がよく観察できるというわけである。何事もその第三者的立場、すなわちあくまでも客観的な立場に立つて物事を冷静かつ慎重に観察すれば、その是非や得失が明確に分るのである。往々にして私たちは、自分の考えていることや現在やっていることは必ず正しいものと考えたり、あるいは必ず良いことのように思っている。そしてそれが立派に成功するものと信じていることが常である。真に正しい理性的判断によつて、事の善悪を決めて熟慮断行することは、人間の行為として最も正しいことであるが、私たちはたまたまこの理性を忘れて邪欲のために行動してしまうことが多いのである。俗に天狗といわれるのは、自負心の強い人とか、あるいは虚栄心に富んでいる人のことであろう。正しい意味の負けず嫌いならば、堅忍不拔の精神を陶冶するのに囲碁が最適かも知れない。また囲碁は『急がば廻れ』とか、武蔵流の『肉を切らして骨を切る』とかいう昔からの諺にもあるような処生術や戦術を養うのにも非常に適しているだろう。昔の武士や参謀将校たちが囲碁を愛好した訳も、このよ

うなところにあるのかも知らない。しかし囲碁にはもつと深い意義があると思う。それはお互いに腹を打割つて卒直に意志の疎通を図るとか、邪欲を抑制して無我の心境に入り、人格を陶冶修練するために大変役立つのではないだろうか。たとえば、囲碁の場合に分不相応の石を打つたり、ヤマをかけたり、目先の欲に迷つたりすると必ず失敗する。そのために囲碁では正しい布石の上に筋の通つた攻合いや寄せを行うことが最も大切である。これは私たちの人生についても、そのままいえることである。閑静な日本間で泰然自若として正座し、互いに無我の心境になつて白、黒の石を一つづつ置いて行くことは、実に人生最高の幽雅な境地を切開く道ではないだろうか。人によつて囲碁は非衛生的だとか、健康人のあることではない、碁打ちは親の死目に会えないなどというかも知れない。これは余りにもひどい偏見ではないだろうか。それはかけ事の麻雀、花札などと同じようなものと解釈しているために出てくる問題であり、頭からの食わず嫌いの感がする人々のいうことだろう。囲碁の勝負は白黒の石を同じように、同じ数だけ使用して公開の盤上で攻合いをするのである。これほど公明正大な勝負はないだろう。これには奸策や不正の働く余地がないのである。囲碁ではやはり科学的な合理性を持った戦法を用いなければ到底勝つことはできない。余り囲碁のよい点のみをとりあげて吹聴すると、また天狗だといつて叱られるかも知れないが、やはり囲碁にもそれ相応の欠点もある。それは一回の勝負に時間がかかり過ぎるとか、他人に迷惑をかけやすいことであろう。天狗といえど釣の方にもこのようなアダ名があるようである。自分のところが一番釣れると思つたり、「今度は釣れる、この次は釣れるだろう」となかなか腰を上げない。また釣

り落した魚は誰にも大きい印象を与えており、釣った魚よりは逃げた魚の話に花を咲かせるのが常である。囲碁の場合もそうである。私たちが局部的な5、6目の攻合いに熱中して負けると『しまった』と独り言をいつたり、「あの石がまずかつた」とか、「はじめやろうと思つたがやり直したら負けた」とか、いろいろと愚痴を並べるのが常である。これは魚釣りや囲碁の場合には余りにも神妙な心境で黙々と全神経を集中させているからその反響が大きいのでしょう。その証拠には魚が沢山釣れたときとか、囲碁の攻合に勝つた場合の喜びは突に大きい。私たち凡人は有頂天になってしまう位である。余りにも有頂天になり過ぎて次は失敗してしまうこともある。私たちはたまたま5、6目の局部的な攻合いに執着して、互いにしのぎを削っているうちに、知らず知らずの間に別の大きい陣地が狭められたり、元も子も無くしてしまつたりするのである。囲碁はあくまでも大局の見地に立つて攻合いを総合的に展開することが肝要である。これは単に囲碁ばかりではないが、特に私たち人間は独断的になりやすく、利己心を働かして、知らず知らずの間に他人へ迷惑をかけてしまうことが多い。心理学にいう『自己意識過剰』のために他人のいうことや、他人のなすことが全部悪いように感違ひしやすいためである。これは誠に悪いことである。特に団体生活や団体活動をする場合には注意しなければならない。たとえば会議が余りにも民主的になり過ぎて、議論百出して誰も多数決に従わなくなると大変である。そうすると民主的な会議の存在理由もなくなり、多くの良心的な発言者は本当に迷惑するのである。さらに議事が紛争したり、混乱してくると遂には暴力の出現となり、『無理が通つて道理引込む』ようになる。そして『物いえば唇寒し』の暗い社会ができて上つてしまう。このような時代逆行の傾行はお互いに排撃しなければならない。それにはお互いの心の中に平和を愛好する精神を深く刻み込まなければならないのである。そしてお互いの心の中から残ぎやく性を取除かねばならない。私たちは日常生活を送るに当つては、あくまでも冷静かつ慎重に物事を処理する習慣を作らなければならない。すなわち一人一人が科学的な物の見方に慣れて、人間性と合理性に富んだ仕事をするのである。そして他人事には必要以上に関係したり、干渉することを避けるようにすべきである。あくまでも人間はお互いにそれぞれの人格と良識を持つて生活しているからである。

私たちは他人の言動や生活を中傷したり、干渉するこ

とは慎まなければならない。私たち日本人は、他人のことに干渉し過ぎるのではないだろうか。たとえば隣組内においても世話好きの内はまあ良いが、寄ると障ると他人の噂や陰口を叩く人がある。また会社や役所の中でも、他人の出世や成功を羨んで、揚足をとつたり中傷したり、ざん訴したりして自分だけ〔良い子〕になろうとする浅ましい人が少くない？民主化された新しい日本人として、お互いにその人格や人権を尊重し合つて明るい生活をしたいものである。他人に迷惑することや他人の名誉を傷けたり、相手の感情を害するような発言や行動は敵に戒め、そしてお互いの自主性を尊重しなければならないのである。特にお節介や世話好きな人たちは十分注意して貰いたいものである。お互いに注意し合うことによつて、隣組も職場も余程住みよく楽しいものになることだろう。それを大きくすれば、平和で明るい社会が生まれ、人間性を尊重する文化国家が作り出されることになるでしょう。

ちよつと話が脱線したけれども、科学的な合理性に立つて物事を観察することは単に囲碁ばかりでなく、あらゆるものに通ずるものであろう。ことに原子力時代の中へ新しく文化国家として誕生した日本においては、特にそれが必要である。正しい意味の『おかめ八目』も、その科学的合理性に基いたものといえるでしょう。第三者には夢中で攻合っている白、黒の当事者には、到底気付かない急所がよく分る場合が多いのである。特に中盤戦に入るとその傾向が傾い。また恋人同志が喜びと幸福感のために夢中で交際していたけれども時が経つに従いだんだん相手の欠点や性格などが分つてきて嫌気がさしたり、後悔を感じるようになって別れてしまう例が少くない。ある学者は恋愛の期間を半年の位が最も適しているという。盲目的な愛情に走り、理性的判断力を持っていないのであるが、お互いが愛情の責任を感じて譲り合い、理解し合い、尊敬し合つて結婚への道を切開き、新しい幸福を創造するように努力すべきではないだろうか？やはりそこには人間性に立脚した冷静な心境と正しい判断力が必要なのである。すなわち客観的立場にあつて物事を処理する習慣を作るべきである。そして私たちはあくまでも独善的な行動や皮相的見解、場当たり式発言などは避けなければならない。そこにはじめて新しい希望の花が開き、立派な実が結ばれるのである。『おかめ八目』も是非このような新しいモラルの創造のために役立てて貰いたいものである。(YN生)

生産動態統計調査

昭和31年4月度分

織 維 部 門

(調査企画課商工調査係)

本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 対象工場数

業 種	特紡和紡糸	綿 織 物	絹 織 物	メリヤス製品	雑織維製品	縫 製 品	製 綿
対 象	7	19	316	10	4	18	7
操 業	7	18	316	10	3	13	7
休 止	—	1	—	—	1	5	—

(2) 生産及び出荷状況

部門別	品 目 別	単 位	生 産 高		引 渡 高		月 度 末 在 庫 高		
			当 月 度	前月100対比	当 月 度	前月100対比	当 月 度	前月100対比	
紡績	計	封 度	66,075	95	64,848	101	15,100	108	
	落特和織綿絹	糸	〃	50,600	92	50,000	98	9,950	106
		糸	〃	5,400	100	5,400	100	125	100
		糸	〃	10,075	110	9,448	119	5,025	114
	織物	計	平方碼	353,131	116	364,540	113	109,079	91
		織物	〃	184,038	107	195,982	108	59,665	84
		織物	〃	67,408	110	65,587	96	20,078	110
		織物	〃	9,342	189	9,303	183	4,545	101
	物	和紡織物	〃	80,093	138	79,065	131	23,450	105
		特紡織物	〃	—	—	—	—	—	—
スフ織物		〃	—	—	1,826	—	—	—	
人絹織物		〃	—	—	—	—	—	—	
メリヤス製品	合成繊維織物	〃	12,250	136	12,777	147	1,341	72	
	メリヤス生地	封 度	8,743	161	—	—	2,635	181	
	製品	計 打	10,052	102	14,960	132	9,622	73	
	肌	着 〃	2,091	131	2,000	103	735	114	
	外	衣 〃	70	200	70	200	—	—	
	手	袋 〃	6,514	99	10,762	151	6,873	69	
	靴	下 〃	1,377	84	2,128	94	2,014	73	
	計	封 度	2,626	92	5,293	153	2,749	86	
	雑織維製品	漁網	〃	1,566	72	3,282	163	1,445	107
		漁具	〃	1,060	153	2,011	141	1,304	70
学業服		着 〃	1,191	43	1,232	45	1,141	97	
製作服		〃	2,399	13	2,322	25	175	178	
製 品	製	〃	1,806	190	1,806	190	—	—	
	乳児および子供服	〃	446	178	444	683	458	100	
	既成服	〃	584	57	592	48	526	99	
	中肌衣	点 〃	39,486	121	51,692	117	13,902	53	
綿	綿	封 度	3,653	109	2,445	296	2,226	218	
綿	綿	封 度	104,104	97	90,881	87	52,015	134	

昭和31年4月度分

機械鑄物部門

索引 番号	製品名 用途別	生産		出荷		自己消費	月末在庫
		重量(kg)	金額(千円)	重量(kg)	金額(千円)	重量(kg)	重量(kg)
47	銑鉄鑄物	155,681	9,506	140,850	8,558	13,315	23,180
47-01	産業機械器具用	109,692	6,533	100,219	5,899	9,407	6,690
47-02	繊維機械器具用	—	—	—	—	—	—
47-03	鉄道及び車輛用	9,110	565	9,110	565	—	—
47-04	電気及び通信機器用	21,994	1,519	21,994	1,519	—	—
47-05	農水産機器用	—	—	—	—	—	—
47-06	港湾及び船舶機器用	—	—	—	—	—	—
47-07	雑機械器具用	5,465	359	2,965	172	2,500	—
47-08	日用用品	4,758	291	4,660	274	1,348	13,730
47-09	鑄型及び鑄型定盤	2,760	110	—	—	—	2,760
47-10	その他	—	—	—	—	—	—
47-11	その他	1,902	129	1,902	129	—	—

製品名	工場数		月間生産高		月間出荷高		月末在庫高		資材名	消費(kg)	月末在庫(kg)	
	対象	操業	前月100対比	前月100対比	前月100対比	前月100対比						
銑鉄鑄物	10	10	98	106	107	銑故鋼	58,211	40,998	91,413	46,969	17,644	3,920

索引 番号	用途別	調査項目 製品名	生産					
			銅鑄物		青銅鑄物		黄銅鑄物	
			重量(kg)	金額(千円)	重量(kg)	金額(千円)	重量(kg)	金額(千円)
49	銅合金鑄物	—	—	16,515	9,268	6,185	2,806	
49-01	産業機械器具用	—	—	1,132	619	190	75	
49-02	電気及び通信機器用	—	—	9,469	5,247	—	—	
49-03	鉄道及び車輛用	—	—	269	172	—	—	
49-04	港湾及び船舶機器用	—	—	547	348	2,223	1,286	
49-05	軸受メタル	—	—	1,462	828	—	—	
49-06	管継手	—	—	—	—	—	—	
49-07	バルブコック	—	—	3,027	1,717	3,744	1,423	
49-08	建築用品	—	—	70	56	—	—	
49-09	日用用品	—	—	—	—	28	—	
49-10	その他	—	—	543	281	—	19	

製品名	工場数		月間生産高		
	対象	操業	重量(kg)	前月100対比	金額(千円)
銅合金鑄物	7	7	22,700	118	12,074

※ 本表の工場数は下記の定義に基いたものである。

1. 銑鉄鑄物については従業員10人以上100人未満の工場を対象とした。
2. 銅合金鑄物については従業員5人以上100人未満の工場を対象とした。
3. 上記以外の製品については、従業員20人以上100人未満の工場を対象とした。

昭和31年4月度分

雑 貨 部 門

対象工場数生産数量及び出荷数量において、2以下の事業所については公表を禁じられているのでxをもつて示した。
玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所。

業 種	玩具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 象	3	5	12	1	26	4
操 業	3	5	10	1	26	2
休 止	—	—	2	—	—	2

生産及び出荷状況（前月対比は前月を100とする）

業 種	区 分 製品名		単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量						月末在庫 数 量
				数 量	前月 対比	金 額 (円)	国 内			輸 出			
							数 量	前月 対比	金 額 (円)	数 量	前月 対比	金 額 (円)	
玩 具	金属製玩具		個	19,792	48	691,831	7,866	63	281,691	11,926	41	410,140	—
	プラスチック製玩具		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	セルロイド製玩具		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
革 靴	男子総革製靴		足	791	86	—	815	108	1,649,000	—	—	—	—
	婦人総革製靴		〃	119	119	—	133	107	278,000	—	—	—	508
	一部に革以外のものを使用したもの		〃	17	25	—	20	328	26,000	—	—	—	171
	サンダル		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漆器(木製)	食器類		個	50	—	—	50	—	6,000	—	—	—	18
	容器類		〃	755	91	—	755	91	105,250	—	—	—	30
	食卓子膳、盆類		〃	1,116	88	—	1,146	89	521,980	—	—	—	70
	その他		〃	84	168	—	84	168	19,800	—	—	—	2
金属洋食器	スプーン		組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フォーク		〃	x	—	x	x	—	x	—	—	—	—
	ナイフ		〃	x	—	x	x	—	x	—	—	—	—
陶 磁 器	電気用品 特別高压碍子		疋	33,354	102	—	33,354	102	8,789,000	—	—	—	—
	高压用碍子		〃	2,081	93	—	2,081	93	2,481,000	—	—	—	—
	低压用碍子		〃	2,496	92	—	2,496	92	2,817,000	—	—	—	—
	厨房用品(その他)		〃	159,752	110	—	150,961	95	1,546,230	—	—	—	145,665
衛生用品(その他)		〃	4,400	101	—	42,500	91	441,000	—	—	—	3,400	
その他(その他)		〃	1,400	—	—	168	336	60,680	—	—	—	1,232	
赤 煉 瓦	屯	255	142	—	255	142	810,000	—	—	—	—	—	

〔備考〕 前月末在庫過欠補正（房用品2,154疋減）（衛生用品700疋減）



(統) (計) (用) (語) (の) (解) (説)

〔数量景気〕 物価は上昇しないが、購買力も増加しないので、販売する商品単位当りの利益率は低いが多売によつて、収益をあげようとする最も静かな景気をいう。

〔船舶トン数〕 船舶トン数は船舶の大小を示す単位で総トン数（船舶の総容量）と純トン数（総トン数から船員常用室、海図室、機関室、荷脚水槽、機具室、水夫長倉庫その他の容積を控除したもの）に排水トン数（船舶が水上に浮ぶ場合排除する水の重さ）の三種が

ある。

〔プラント輸出〕 各種の機械、設備、工場、鉄道車輛船舶などの注文を外国から受けて製作、輸出すること。

〔アグレマン〕 仏語で承認、協約、同意などの意味である。これは外交用語で大公使を派遣する場合あらかじめ相手国から得る承認をいう。

〔ユーザンス〕 荷為替手形の支払期限（30日、60日、90日など）をユーザンスといい、ユーザンスのついた手形をユーザンス・ビル（期限付手形）という。

編 集 室

◎統計だより

5月30日県都市統計事務研修会が結城市で開かれた。

～寄稿要領～

1. 内容 調査統計に関する意見、体験、その他
2. 用紙 原稿用紙を用い、約2,000字～4,000字程度
3. 期限 毎月末まで
4. 宛名 水戸市北三の丸茨城県庁内
調査企画課企画資料係
なお投稿された方には薄謝を呈します。

- ◎薄ら寒い梅雨空に私たちは毎日憂うつな気分には覆われている。原爆や水爆実験のせいでもなかろうが、何となし不順な天候がつづく。これも気圧の変化が激しい異常気圧のためであることは間違いないようだ。中央气象台の発表によると今年の気候は低温多湿で農作物のためには余り芳しくない由。早く田植を行つて稲熱病の予防に意を用いないと大変である。
- ◎今年は何年にもない国富調査や教員調査、就業構造基本調査などが夏までに実施されるが、酷暑の候を控え関係者の御労苦はさぞ大変なことである。